

介護保険の軽減が大幅に拡大されます

さらなる拡大に向け引き続きがんばります

軽減策比較表

要件	現 行	改正内容
所得段階	第2段階	第2段階
収入基準	1人世帯113万円 2人世帯170万円	1人世帯140万円 2人世帯200万円
家賃控除	なし	97万円を限度に控除
預貯金	世帯合計300万円	1人世帯 300万円以下 1人増すごとに100万円を加算
滞納	滞納していないこと	滞納していないこと。 但し納付誓約書を提出し納付を確約すれば適用する。

四月から介護保険料・利用料の軽減対象要件が拡大されます。軽減を受けることができるのは左表の要件に該当する方です（申請が必要ですが）。保険料軽減の対象者は利用料も軽減されます。

「必要なサービスが必要となきを選択できる」と始まった介護保険でしたが、「高い保険料はとられるが必要なサービスが受けられない」というのが実態です。党区議団は、「高い保険料・利用料を何とかしてほしい」という区民の声を受け、議会のたびに軽減の拡大を提案してきました。

区長はこれまで、「区の軽減要件の水準は妥当」と

繰り返してきましたが、区民の請願や陳情活動、担当課長との交渉、それらの運動とむすんだ党区議団の議会活動が、今回の要件拡大をきりひらきました。

対象は所得が第2段階（世帯全員が区民税非課税）の方に限られており、老齢福祉年金受給者や第3段階（世帯の中に区民税課税者がいる場合）でも軽減対象者と同程度の年金の方も少なくありません。今後さらに対象を広げること、預貯金限度額を対象要件からはずすことなどが求められています。

引き続き、軽減の拡大にむけがんばります。

小学6年まで入院費が無料に

共産党は通院費も無料にするよう要求

4月から、小学校1年生から6年生までの入院費（入院時の食事負担分を除く）が無料になります。

「通院費、入院時食事代へ拡充」の意見盛り込む

品川区は通院も無料に、北区は食事代含む入院費を中学生まで

審議終了後、各党派による協議を行なった結果、「早期に体制を整え、子どもの医療費の助成制度の拡充（通院医療費、食事療養費）を図ること」との付帯意見を付けることで合意しました。

付帯意見が付いたことで、通院医療費も含めた改善に取り組む責任が区に課せられます。



党区議団は3月2日の保健福祉委員会の中で、品川区が来年1月から通院・入院とも小学6年生まで無料にする制度の

党区議団はこれまで、子育て世代の負担を軽減するため、「小学6年生まで医療費を無料に」するよう度々質問してきました。昨年の12月議会を前に、「条例改正の議員提案を」と全会派に呼びかけ、1月の臨時議会で、党区議団の6名を含め9名の議員の共同で、通院・入院を含む小学6年生までのすべての医療費を無料にする条例案を提案しました。

実施を決めたこと、北区では4月から小中学生について食事代を含むすべての入院費を無料にする計画があることを示し、「この2区よりも豊かな財政をもつ港区で同様の施策が実施できないはずはない」と強調。「区民からも小学生の医療費助成の声が寄せられており、家賃も物価も高い港区でこそ真っ先にやるべきだ」と述べ、通院費、入院時食事代についても助成することを求めました。区は前向きに検討することを約束しました。

